

子どもも大人もみんなで楽しもう!! ～世代交流お楽しみ会～

No.64
2022.3.31発行

男鹿半島案内ボランティアの会の皆さんが「世代間交流お楽しみ会」を開催しました。当日は子どもも大人も缶馬や紙コプター、風船バレー等の昔あそびを楽しみ、熱く盛り上がりました。この事業は赤い羽根共同募金の助成金を活用しております。



主な内容

- ・表彰及び感謝状の授与他 2
- ・社協事業等紹介 3
- ・助成事業公募のお知らせ 4
- ・特別・賛助会員紹介 5
- ・善意紹介、各種お知らせ等 6

編集発行

社会福祉人 **男鹿市社会福祉協議会**

〒010-0511 秋田県男鹿市船川港船川字片田74番地
電話 (0185) 23-2772 FAX (0185) 24-3301
ホームページ URL <http://www.ogashakyo.com>

若美福祉拠点センター

〒010-0422 秋田県男鹿市角間崎字家ノ下54番地
電話 (0185) 46-3939 FAX (0185) 46-3795

市社協会長表彰及び感謝状の授与を行いました

3月8日から9日にかけて、各地区出張所において社会福祉協議会会長表彰及び感謝状の授与式を行いました。

本来であれば男鹿市社会福祉大会の席上での授与でしたが、新型コロナウイルスの影響により大会が中止となったため、各出張所での授与となりました。

また、秋田県知事表彰、

秋田県社会福祉協議会会長表彰、全国社会福祉協議会会長表彰を受賞された方々への賞状伝達も行われました。

受賞された方々は次のとおりです。



3/9 船川地区授与式



3/9 椿地区授与式

■秋田県知事表彰

【社会福祉奉仕者・団体】

男鹿手話サークル

「ぶりっこ」

男鹿半島案内

ボランティアの会

■男鹿市社会福祉協議会
会長表彰

【社会福祉事業功労者】

①地区社協役員としての

功績

戸部 正行（若 美）

【社会福祉奉仕者・団体功

労】

②寝たきり高齢者介護

安藤 由紀子（船 川）

■男鹿市社会福祉協議会
会長感謝状

1. 社会福祉事業資金とし

て高額な資金を寄付

鈴木 和子（椿）

雲 昌 寺（北 浦）

吉田 益子（脇 本）



3/8 若美地区授与式

■全国社会福祉協議会
会長表彰

【社協・団体功労】

三浦 千恵子（若 美）

■秋田県社会福祉協議会
会長表彰

【社会福祉労】

吉田 萬里子（脇 本）

お気持ちありがとうございます

今年も、E.N.E.O.S男鹿株式会社様より、本会へ「童話の花束」50冊を寄贈していただきました。沢山の作品が詰まったこの童話集は市内社会福祉施設45カ所にお届けしました。

施設の中で、創作童話の世界に触れていただければと思っております。毎年、継続して寄贈して下さりありがとうございます。

株式会社ダイナム男鹿店様より、アルコール除菌スプレー440個、透明フェイスマスク450個、透明ゴーグル85個を寄贈していただきました。

新型コロナウイルス感染症の収束がなかなか見込めない中、感染対策グッズは、大変助かっております。

いただきました物品につきましては市内社会福祉施設へお渡ししました。ありがとうございます。



新型コロナウイルスの影響による生活福祉資金(特例貸付)のお知らせ — 6月末まで期間が延長されました —

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い収入の減少や失業等により、日常生活が困難となっている世帯に対して、生活再建までの生活費の貸付を無利子で行っております。給付ではなく、返済が必要となる貸付です。ご注意ください。※特例貸付以外の貸付に関しましてはP6をご覧ください。

●緊急小口資金（休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付）

貸付金額 10万円以内（※下記要件を満たす場合は20万円以内）

- (1)世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患者等がいるとき。
- (2)世帯員に要介護者がいるとき。
- (3)世帯員が4人以上いるとき。
- (4)世帯に①または②の子の世話をを行うことが必要となった労働者がいるとき。
 - ①新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、臨時休校した小学校等に通う子。
 - ②風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれのある、小学校等に通う子。
- (5)世帯員の中に個人事業主等がいること等のため、収入減少により生活に要する費用が不足するとき。

●総合支援資金（収入の減少や失業等により、生活が大変となっている世帯への生活再建までの貸付）

貸付金額 単身世帯月 月15万円以内 2人以上世帯 月20万円以内
貸付期間 3カ月以内

●申込みに際して必要なもの

- ①ご本人の確認ができるもの（健康保険証、マイナンバーカード等）
- ②世帯全員が記載されている住民票（3カ月以内でマイナンバー表示がないもの）
- ③印鑑（シャチハタ以外）
- ④収入減少が確認できる書類（給与明細、通帳、帳簿書類、離職票など）
- ⑤口座を確認できるもの（通帳またはキャッシュカード）

※借入には、一定の要件や提出書類等も必要となりますので、詳細については本会ホームページをご覧ください。
だくか、社会福祉協議会まで事前にご連絡ください。

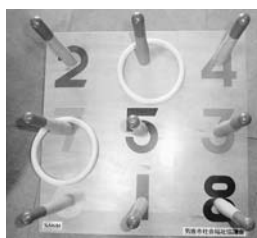
若美市社会福祉協議会 ☎23-2772 若美福祉拠点センター ☎46-3939

貸し出しを行っています

本会では、体操のDVDや紙芝居、おもちゃ等の貸し出しを行っています。

ごぼう先生の健康体操シリーズや、民謡に合わせた健康体操のDVD、輪投げ等のおもちゃや昔話の紙芝居等があります。

どなたでも借りることが出来ますので、町内や友人同士での集まり等でぜひ活用してください。



令和5年度赤い羽根共同募金助成事業公募のお知らせ

男鹿市共同募金委員会では、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を推進することを目的に活動する各組織や団体、ボランティア等の活動の推進、活発化を応援するために公募助成事業を実施します。

助成対象となる主な事業

1. 高齢者福祉に関する事業
2. 障がい児・者福祉に関する事業
3. 児童・青少年福祉に関する事業
4. 仲間づくり、住民相互のふれあい、交流を目的としたイベント等の実施
5. 地域福祉に関係する講演会・研修会の開催
6. その他地域福祉活動の推進に資する事業

助成対象とならない事業

1. 申請団体の年間活動運営事業
2. 営利を目的とする事業
3. 政治的または宗教的な普及宣伝活動を目的とする事業
4. 特定の会員に限定した事業
5. 市または他の団体から同様の補助金や助成金を受けられる事業
6. 申請団体が行うサークル活動等

助成金額

助成金の上限は1団体あたり10万円とします。
ただし、助成金の総額は当会の予算の範囲内で交付するものとします。

申請方法

所定の申請書を提出してください。用紙は男鹿市共同募金委員会（男鹿市社会福祉協議会事務局内）にあります。※社会福祉協議会ホームページからもダウンロード可能です。

対象となる事業の実施期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日までに事業が完了すること。

申請期間

令和4年4月1日～令和4年5月2日（必着）
土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時30分



※これは令和4年度に集まった募金をもとに令和5年度に助成するための公募です。
申請を忘れると令和5年度の助成金を受け取ることが出来ませんので、ご注意ください。

お問い合わせ 男鹿市共同募金委員会 ☎23-2772

なぜ1年も前から公募するの??

今年も、10月から赤い羽根共同募金が始まるけど、どのくらい募金が必要になるかな。

各団体に募集をして聞いてみよう。



沢山申請がきたね。今年は、各団体全てに助成をするには約500万円が必要だ。500万円の目標額を達成できるように頑張ろう!!



赤い羽根共同募金は、10月からの募金運動が始まる前に各福祉団体等からの助成金の申請の要望をとりまとめ、募金の使い道の計画とそれに必要となる金額（募金目標額）を決めてから活動を行います。これを「計画募金」と言い、赤い羽根共同募金は募金が集まってから、助成を決めるのではなく、今年度必要となる金額を決めてから、募金活動を行っているのです。そのため、申請時期が早くなりますので、ご協力をお願いします。

特別会員

令和3年度の特別会員として
ご協力くださった方々のお名前
です。

(令和4年2月28日までの受付分)

戸賀地区

五千円
・浅野 優
三千円
・敦賀 強

・石川 浩
・水野 三男
・白幡 義廣
・三浦 隆吉
・三浦 竹一
・菅原 繁喜
・大友 幸雄
・石川百合子
・吉田 悦子
・佐藤 正悦

北浦地区

一万円

・加賀谷博雄
・浮田 忠勝
・浮田 秀美
・大淵 英悦
・伊藤 順子
・(株)SKO
・萬盛閣

五千円

・石垣禮之輔
・今山 文憲
・齊藤 武志
・田沼 昭男
・高野 進
・古谷 茂男
・小林 一
・小山内慶三郎
・雄山閣

三千円

・加賀谷ルミ子・湊 トシ

・渡邊久治郎
・石垣 清

・天野 寛
・近藤 繁勝

・近藤 節子
・高橋 賢

・鷺野 泰
・齋藤 一郎

・鈴木 壽子
・富田 啓子

・古仲 良平
・鷺野 文子

・武内 淳子
・中山美和子

・濱野 勇幸
・松嶋 謙一

・鷺野 桂子
・古仲 淳子

・今山 弘子
・毛利 良浩

・清水 鋼悦
・豊澤 正

・武内子ヤ子
・石川 守

・古仲 啓子
・齊藤久美子

・齊藤 英一
・山本 義則

・齊藤 憲雄
・古仲 宗賢

・古仲 碩子
・古仲 宗雲

・齋藤 一益
・山本 次夫

・古仲 光輝
・前田 良子

・伊藤 益雄
・佐々木栄子

・浅井富士雄
・齊藤 均

・山本 英樹
・古仲 弘子

・柴田 忠雄
・武田千枝子

・外山 弘一
・本川 辰美

・三浦 重隆
・山本 兼嗣

・相場 紘士
・富田 孝憲

・仙北屋昭弘
・仙北屋淳子

・浮田 勝男
・鎌田 秀春

・福嶋 昭夫
・鈴木 久

・本川 秀雄
・石垣 儀二

・石川 進
・武内 信彦

・菅原 昇
・山本 春司

・太田 忠
・島山 富勝

・島山いさ子
・島山喜代和

・安田 孝彦
・柴山 保夫

・安田 一生
・安田 一彦

・安田美智子
・谷口 鉄美

・安田 豊勝
・鎌田 虎男

・本川 和彦
・関向 秀子

・岩谷 春美
・小林 清

・嶋宮 敬
・細井ケエ子

・浅野 光男
・浅野 浩子

・嶋宮 薫
・鈴木 幸男

・飯澤 吉三
・福の家

・湊 輝雄
・金田 一孝

・夏井 新一
・三浦由美子

・檜山 正喜
・武田 勝

・加藤 勝
・鎌田 幸男

・佐々木喜一郎
・大森 節子

・原田 良作
・加藤 秋男

・白幡 一政
・石川紀美子

・佐藤 光敏

賛助会員

令和3年度の賛助会員として
ご協力くださった方々のお名前
です。

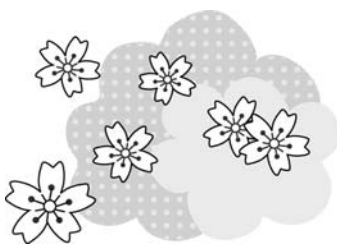
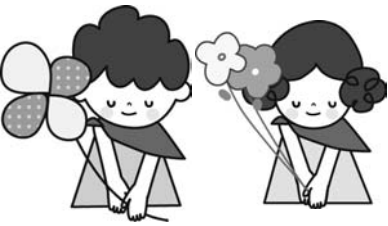
(令和4年2月28日までの受付分)

戸賀地区

二千円
・平川秀三郎
・飯澤 勉
千円
・三浦 定次

・明石 定男
・小幡 正雄
・原田 貢
・飯澤 征子
・明石 勝雄
・原田 光生
・小幡 弘美
・江島 孝男
・飯沢 正直
・富田真理子
・伊藤 雅昭
・谷口 忠孝
・白幡 隆雄
・白幡 進
・三浦 昇
・三浦由紀子

・鎌田 キエ
・大友 真悦
・佐々木久美子



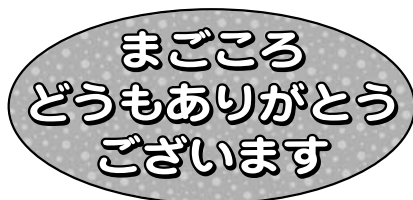
社会福祉協議会会費納入にご理解とご協力をお願いします

社会福祉・地域福祉は特別な人びとのためのものではなく、すべての住民一人一人にかかわるテーマとなっております。皆さまからお寄せいただいた会費は、さまざまな地域福祉活動に活かされています。社協会費は「住民参加」という意味を持つ大切な自主財源です。社協が進める地域福祉活動の事業運営の財源となります。各地区において、役員始め関係者により、会費納入のお願いに伺った際には、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 一般会費 300円 (一世帯あたり)
- 賛助会費 300円を超え、3,000円未満 (個人・一事業所あたり)
- 特別会費 一口3,000円以上 (個人・一事業所あたり)

・寄付金関係

ニューラーメンとん太 板橋 耕作
3万3千円 船 越
和田 ヤス子
マスク、くつ下、食品他 若 美
ENEOS男鹿(株) 書籍 50冊
(株)ダイナム男鹿店
除菌スプレー 440個
フェイスシールド 450個
ゴーグル 85個
匿名 米 30kg



受付順、敬称略

(令和3年12月1日から令和4年2月28日受付分)

・北浦地区社協へ

齋藤 アイ 5万円 北浦1区
北浦一区なまはげ会 3千円 北浦1区

北浦二区なまはげ会 3千円 北浦2区
北浦三区なまはげ会 5千円 北浦3区
安田 利雄 2万円 安全寺
・男鹿中地区社協へ
目黒 悦子 3万円 開
・若美地区社協へ
小坂 邦之 3万円 宮 沢



災害ボランティアの登録者を募集しております

男鹿市社会福祉協議会では、近年多発している地震や水害などに備え、事前に災害ボランティアとして登録いただくことで、災害時に迅速に対応できる体制づくりを目指しております。

【登録の条件】①市内に在住・勤務または拠点を有している個人・団体

②登録する日において、高校生以上である方。(ただし、満18歳未満の場合は親権者の同意が必要です)

【活動内容】 屋内・外の片付け 炊き出し 避難所手伝い 物資運搬 仕分け作業 他

※ 登録方法等、詳しくは社会福祉協議会ホームページまたは事務局までお問い合わせください。 ☎23-2772

指定相談支援事業所として相談受付をします

障害者総合支援法に基づき、身体障害者、知的障害者、精神障害者の方の日常生活全般に関する相談等に対応する窓口を開設しております。連絡・相談については原則として、月曜～金曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとなっております。 ※ 詳しくは社会福祉協議会まで ☎23-2772

困りごと・心配ごとの相談は随時受け付けております

ひとりで悩むよりは相談しましょう。解決に向けて、専門の相談機関等の紹介も行います。秘密は堅く守り、相談は無料です。お気軽にご活用ください。 ※ 詳しくは社会福祉協議会まで ☎23-2772・46-3939

生活福祉資金貸付のお知らせ ※ 負債による生計維持困難者は不可

－ 社会福祉協議会では、低所得者世帯・障害者世帯または高齢者世帯に対し、貸付することにより独立自活できると認められる世帯であって、独立自活に必要な資金の融通を他から受けることが困難である世帯に生活福祉資金の貸付を行っております －

1. 総合支援資金 失業等、日常生活全般に困難を抱えており生活の立て直しのために必要な生活費及び一時的な資金
<原則として生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業等による支援を受けることに同意していること>
○生活支援費 ○住宅入居費 ○一時生活再建費
2. 福祉資金 日常生活、自立生活する上で一時的に必要な費用 ○福祉費 ○緊急小口資金
3. 教育支援資金 学校教育法に定める学校に入学する、または在学している場合の必要経費
○教育支援費 ○就学支度費
4. 不動産担保型生活資金
将来にわたり住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、不動産等を担保として、生活費を貸付
○不動産担保型生活資金 ○要保護世帯向け不動産担保型生活資金

※ 資金別に貸付要件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

男鹿市社会福祉協議会 ☎23-2772 若美福祉拠点センター ☎46-3939